

目次

- 第二十三回新潟縣會議員選挙 [十四年九月二十五日] 02
- 野沢卯市 新潟支部の顧問になる [十四年十二月十八日] 08
- 中川十左衛門 死亡 [十四年十二月三十日] 09
- 佐渡民政倶楽部の役員 09
- 北吟吉の講演会 [十五年一月四日] 09
- 第三十八次米内内閣成立 [十五年一月十六日] 09
- 立憲養正會 [十五年四月二十九日] 10
- 佐渡新報の廃刊 [十五年四月 日] 10
- 各政党の解消 [十五年七月] 10
- 立憲政友会 (久原派) の解党 [十五年七月十六日] 11
- 第三十九次近衛 (第二次) 内閣成立 [十五年七月二十一日] 11
- 立憲養正會相川支部 [十五年七月二十三日] 12
- 北吟吉の民政党脱党 [十五年七月二十五日] 12
- 政友会中島派の解党 [十五年七月三十日] 13
- 政友会新潟縣支部の解党 [十五年八月七日] 13
- 立憲民政党の解党 [十五年八月十五日] 14
- 佐渡政友倶楽部の解党 [十五年九月八日] 14
- 齋藤の政党史編纂の発意 [十五年十月] 15
- 本郡選出衆議院一覽表 16
- 本郡選出新潟縣會議員一覽表 17
- 郡會議員一覽 19
- 郡會議長一覽表 21
- 佐渡行政長官一覽表 22
- 郡長及支庁一覽表 22
- 郡町村長会々長一覽表 22

○昭和十四年

●第二十三回新潟縣會議員選挙 [十四年九月二十五日]

十四年九月二十五日は新潟縣會議員の第二十三回選挙を執行するものである、各派の内容を左に記さん

○産青聯の政治的進出

十四年七月下旬本郡産業聯合青年聯盟にては幹部会を開いて縣會議員選挙に対して政治的進出を満場一致にて可決したが果して候補者擁立にまで発展するや否やは世間一般の疑問とされた処であつたれ共、其一面可能性も充分ありと見られ、同派其後の動向は相当注目に値ひするものありとの風評ありしに八月二十五日事務所にて幹部会を開いて再び政治的進出の件を協議したることに決定したる後に、郡産業聯合青年聯盟 本間長治を産青聯単独候補として推薦することに決定して、同日午後直ちに代議員会を開いて之を可決し必勝を期するの申合せをなして散会したが、二十七日午前十時より中興の植田旅館に緊急総会を開いて、改めて右の方針を正式に附議して満場一致之れを可決し直ちに候補の詮衡を行った結果、右の本間長治を擁立することに決定した

然るに本間は、自分は元より政友会員なれば、立候補するならば当選不確実なる産青聯の単独候補たるよりも政友会の公認候補となりて産青聯に援助なさしむるの策を取ることが安全ならんとの意向ありたれ共、政友会にては所謂幹部派と児玉派との軋轢もあれば其風向も見べく旁々産青聯へも諾否の回答も與へざりしに神主甚久郎が彼れと政友会の間に入りて幹旋せる処もあり 又政友会幹部は児玉の横暴を憤り彼れを排除せんと苦辛惨憺の折柄なれば、彼れに向つて立候補の申込みありたれば所謂願つたり叶つたり直ちに承諾を與へ産青聯へも其意志を伝へ中川十左衛門を選挙事務長として河原田町山六旅館に其事務所を開設した

○民 政 党

民政党佐渡俱樂部にては十四年八月二十五日河原田町江戸屋旅館に総会を開き縣会選挙に対する協議を為せしに出席六十余名 川原作一を議長に推し、候補者は各支部より三名づゝの委員を挙げて詮衡せしむることゝして、左の人々を委員に挙げた

小木支部	吉沢芳太郎	海老名武十郎	岩間盛光
相川支部	井上栄吉	渡部源次	山本寅蔵
両津支部	佐藤信夫	伊藤次郎	本間胎蔵
河原田支部	小杉胤次	後藤善次	小島又次

委員は別室に於て長老を加へて協議の結果、小木、両津、の両支部より一名づつを推薦して政戦に臨むべく根本方針を定めたるのみにて其人選は更に三十一日再会することゝして午後五時散会した

時に野沢卯市は新潟にありて郡内の情勢を觀望するに或は未曾有の混乱状態を来すべきかの有様なるに憂慮しつゝありし処へ本間和平等の幹部連窟かに来り内情を陳べて平和必勝の策を進言する処あり、野沢は其実情を調査し或種の工作を施さんが為めに委員会の開かるべき三十一日の午前突如来郡せるを以て独り自党のみならず本郡政界一般の注目する処なりしに果して委員会に其鋒芒は現れた

八月三十一日江戸屋に於て委員会を開きしに、新穂村の本間胎蔵は突如として自村の佐藤徹次郎を公認されたし、同人の出馬に就ては已に野沢長老の内諾を得たのであると述ぶるや、小木の吉沢は、予は佐藤とは未だ一面の識さへなき位の者なるに公認などゝは片腹痛しとて一矢酬いんとするや何事にも如才のな

き小田貫一は休憩の動議を提出して此論戦を封じた

再開に入り、議長 中山直治は

野沢長老より種々談合の向もあり且つ敵党の情勢偵察の必要もあるから九月六日迄委員会を延期すること、せん

と宣言するや、二宮の土屋長作は是れ亦突如として河原田署管内一致の意見なりとて中山直治を推薦せられたしと言ひ出しければ、小木の委員は大に激昂し斯る勝手の申込み続出するならば我れ又 高津昇之助を出さんと云ひ、高橋幸吉又激憤の体に見えれば慎重の態度にてありしが、議長は次回を六日とすべしとて半ば高圧的態度にて散会せしめた

九月六日は幹部会をも同時に開きしが幹部会にては野沢の意見則ち

政友会が産青聯と連繋して本間長治を立候補せしむる時は是れ最も強敵である、去れば本間と同じく産業組合に關係を有して聲望あり地盤強固なる者を撰びて本間の進出を牽制するの策を講ぜねばならぬ、夫には佐藤こそ最も適任である

といふ説に、新穂の本間は勿論のこと、小田も同意であつて異議なく可決し、高橋幸吉、佐藤徹次郎の二人を候補とすること、し、之れを以て委員会に蒞みしに佐藤に對しては一時議論口々たりしも七時半に至りて漸く之を決定して散会した

爰に於て高橋と佐藤とは地盤を協定して互に相侵さざることを約し、代議士 佐藤謙之輔、今成留之助、縣會議員 白井秀治、関矢孫一、岡田正平等を招き正々堂々の論陣を張つて各町村を廻つた

投票の結果は民政党は政友会より千百余票少なかりしと雖も顧ふに是れ民政党の無勢力なるにあらず、政友会が本間、児玉の二派に決裂し、双方共過去永年の同志が計らずも鎬をけつて戦ふこと、なりたれば後日に恥を残すなどいふ、悲壯な努力に災いされたる結果なりと思へば蓋し其勢力は伯仲と見ねばなるまい

○西 田 派

爰に佐渡農学校を卒業せる栗野江の土屋村雄等は現羽茂農学校 西田長治が佐渡農学校に居た頃の卒業生を糾合し西田を県議に送らんとするの協議をなし東奔西走其実現に努力し、土屋、長野、香遠などの同志者は政友会の幹部に会見して政友会の公認候補たらしめんと申込みを為した、然るに政友会にては本間長治を推薦せんとの説ありたれ共 未だ夫と決定せざる折柄にて西田の父は政友会員であり西田又将来有為の人士なれば之を失はんことを恐れ、西田、本間長治の間の私的交渉をも為さしめんとする策も取りたれ共一面本人の意向を確むること又緊要なりとして幹事長 坪根舒治は西田が自村農学校の校長なれば帰村の折西田に会見して其意見を聴きしに、西田は「卒業生諸氏が折角の好意なれ共 援護すべき団体なくしては当選の程も覚束なければ未だ承諾せしといふにあらざれ共 若し政友会が公認せらるゝならば敢て辞する処にあらざれども政友会にては已に隣村の本間長治氏を公認せられたりと聞く、然るに今又自分が公認せらるゝとせば二人共に危険なり、去れば此度は隠忍して幸ひに次期に支援さるれば結構なり、故に今回は快く辞退して本間氏に應援すること、なさん、云々」と言はれ、卒業生等にも其意志を伝へて運動は中止となつたが、彼等は十五年十月五日午後四時四十分病の爲めに急死した年漸く 歳有為の才を抱いて逝きたるは洵に惜しむべきことである

○社 大 党

本郡に於ける社大党の一派は十四年八月二十八日新穂村丸喜旅館に会合して縣議対策を協議の結果、河原治一を候補に推したれとも承諾せざりしが其後長岡市の三宅正一宅に於て県下各地の代表者會議を開き

県議戦に対する最後の態度を決する協議を為したる時に、本郡は伊藤治一を以て候補と為すべく決定したれば伊藤は之れを承諾し、他政派に先んじて九月五日候補届出を為して諸般の手續きを了し三宅代議士等を招いて盛んに言論戦を行ったけれ共、結果は栄冠を捷ち獲なかつたが、是れは未だ夫丈けの地盤を持ち居らぬのであるから是非もない

○木村栄次の立候補

元民政党员たりし相川の弁護士 木村栄次は常に野心敦々機を狙ひ居りたりしも曾て政友会の山本悌二郎や児玉竜太郎等の應援演説を為したることもあれば民政党にては彼れの行動を快からずと為し且つ集会毎の行為に対しても恐れをなし居ること、て是を推挙せんとするものなし適々浅香寛は彼れが為めに努むる処ありしも衆の容る、処とならざりしかば 茲に於て彼れは中立を標榜して立候補すること、なり相川の曾我真一を以て九月八日に届け出でを為さしめ、新潟の弁護士 安達剛、柏崎の吉田直方、山岡多一郎などを招き之れに佐渡日報記者 土田光文其他を加へて弁士となして言論陣を張り郡内各町村に涉つて遊説を試みたれ共 惜むべし好漢政友、民政の間に挟まり猶外には伊藤社大等の奮戦苦闘を続けられし為め遂に其目的を達せ得なかつた

○政 友 会

当時佐渡政友倶楽部内には二個の暗流ありとして児玉を極力支持する佐渡新報が策を極めて宣伝した、即ち其一は児玉は新進の闘士として縣會議場必須欠く可らざる人材なれば之を送らんとする者と、他は我党の人材独り児玉のみならんや彼れに数回其栄を擔ひたれば、更に新たなる者を出さんとする者との二派であつた、世間前者を児玉派又は青年派と云ひ、後者を幹部派又は老人派といふた、八月二十八日新穂六丸亭に総会を開いたる時先づ幹部会を開きしに、劈頭より双方共言語激烈に涉り波瀾の兆を見せた、候補者は詮衡委員を撰んで之れを詮衡せしむること、し其詮衡委員は会長の指名に一任すると決議したるにも拘らず、児玉派は委員八名の内を自派に五名を獲得せんとする魂胆より委員を内定せんとしかば齋藤は会長に一任するの決議を為したるものに対し内定せんなどいふことは会長を侮辱するものなり左程信任せざる会長ならば先づ会長の進退を先に決せんと敦圀きければ柴田繁の調停にて事治まり 午後三時より総会を開き齋藤会長、議長席に着き宣言を始め諸般の議を終り詮衡委員に左の八名を指名した

梶井五郎左衛門、加藤長三郎、佐藤一平、松村小八（以上、児玉派）森守蔵、神主甚久郎、本間瀬平、後藤惣作（以上幹部派）

次で新潟支部より来れる前代議士 渡辺幸太郎の演説ありたる後、議長は閉会を宣し、陛下の萬歳を三唱せんとす起立せられよ、と云ひし時に至り児玉派の加藤平蔵は議事進行に就て意見ありたれ共 閉会を宣したる後なればとて取り上げざりしに、児玉は委員の氏名を今一度承はりたしとて之れに対し議長は其氏名を述べしに児玉は曩に柴田と約定せしとは違ふとて議論起りたるが児玉は一時休憩したしとの事にて、休憩して双方交渉の上にて是れは會議に拘はらず他日富崎五作が仲間に入り会長と児玉との間にて解決するといふことに纏まりて再会の上萬歳を三唱して直ちに懇親会に移つた

宣 言

國家今日ノ状態ハ萬古未曾有ノ非常時局ニ際ス、皇軍萬里異域ノ山河ニ曝露シテ善戦常ニ天捷ヲ博スト雖モ事变ハ終局ニ至ラズ、英蕪ノ援蔣政策ニ加ヘテ米佛亦我ニ好意ナシ、而カモ固ク結バレタル防共協定ハ独蘇ノ不可侵条約締結ニ依リテ將ニ崩壊ニ瀕シ國家ノ興廢存亡愈々ニ繫ツテ國民ノ覚悟如何ニ在リ

斯ノ時ニ當ッテ我等ハ内ニ用党無用ノ争ヲ避ケ各党協和全カヲ尽シテ国策ヲ支援シ興亜建設聖業成就ニ間然スル処アルベカラザルナリ

茲ニ本日總會ヲ開クニ當リ我党ハ一致団結シテ歩調ヲ整ヘ友党ト共ニ堂々歩武ヲ進メテ時運ニ順應シ中央地方共ニ當局ニ協力シテ之ヲ支援シテ滅私奉公ノ誠ヲ致シ犠牲ヲ辞セズ困難ヲ厭ハズ、凡ユル方面ニ於テ愛國ノ私情ニ発露シ征路ノ將士ヲ励マシ銃後ノ守ヲ嚴ニシテ内外共ニ些カノ憂慮ナカラシメテメテ以テ我党ノ本領ヲ表明セザル可ラス

茲ニ更メテ之ヲ宣ス

尔後委員会を開く毎数回常に委員に対する紛擾絶えず、則ち児玉派は自派の詮衡委員を増さんとするのだ、会長は委員の指名は議長の権限にありて両派四名づゝ公平の指名をなしたるものなれども委員会毎に本問題に入らずして委員に就ての紛擾のみなれば党の平和を保たんとする意向より総務或は幹部派の委員等にも譲らず 九月三日の幹部会に於て専断にも委員二名を増して加藤平蔵、本間佐久治の児玉派の二名を指名したれば児玉派は嬉々として之を迎へた、此時坪根幹事長より候補者二人説を出したるに對し児玉派は自派多数と見てとりたれば「ソナナ面倒なる事を為さず共一人即ち児玉のみにて可なり」といふ考へより之れを一蹴した、此時の委員を色別けする時ハ

児玉派、 委員、梶井、佐藤、加藤、村松、加藤、本間の六人

幹部派、 委員、神主、森、本間、後藤、の外に会長齋藤、幹事長坪根の六人

而して副会長金子、顧問柴田の二人は児玉派は自派のものと確信なし居れば児玉の推薦は大丈夫と思ひ居たのである

然るに金子は双方より迫らるゝ苦しさの餘り九月六日付を以て副会長の辞表を提出して身を越後の温泉に通れた、或は去就の明ならざるを以て児玉派が勸めて遁避せしめたといふ噂もあった

越へて九月八日河原田町の山六旅館に於て愈々候補詮衡の委員会を開きしに会せる者前記十二人の外柴田顧問と児玉縣議の二人により相沢成治が臨席した、所轄警察署にても情勢穩ならずと見てか巡查部長江端和民、高等視察係巡查 古市末松の二人臨席し多数の新聞記者も傍聴した

児玉派は柴田を自派賛成とのみ思ひ居たりしに、愈々最後の今日となりて柴田の其然らざるを知るに至るや大に狼狽し、曩に坪根幹事長が二人説を提出せる時は自派多数の爲めに之れを否決しながらも、今度は自派危険と見るや、二人説を出して児玉及本間をも公認せしめんとする策を執りたれ共 幹部の爲めに一蹴さるゝや、児玉は我が身危ふしと見て屢々議論を發せしかば、会長は候補自身として議論することは穩當を欠くと注意し、本部より臨席の相沢も又注意せしにより児玉は屏息したれ共 議場は大に緊張し一問一答総て怒気を含まざるはなきの有様だったが、愈々候補選定に入るや加藤平蔵は児玉を、神主は本間を正式に推挙したが、一身上の問題なればとて議長は児玉に退場を命ぜしに、児玉本人は勿論、支援する委員一人も異存を唱ふる者なく至極穩かに退場したが議論は愈々烈しく殊に児玉派は候補一人なるときは倶楽部決裂するの恐れありと提言し、若し本間が公認となる時は児玉派は之れに應ぜず決裂すると仄めかすを以て、議長は「倶楽部の決裂」とは如何なる意味なるやと問ひしに、松村の曰く若し本間が候補に推薦せられざる時は本間派は如何するやといふ、議長の曰く若し不幸本間が推薦に洩るゝも本間を支援する我々は党人なれば党議を重んじて之れに服従すべし、若し児玉が然らざる時は如何、と云ひしに一人の之れに答ふるものなし、茲に於て議長は更に、党人の党議に服すべしと云ふことは児玉の信条とする処なれば能く考慮せられたし、又児玉と本間の人格其他は総て各位御承知の事なれば賛否は挙手に留めて人身攻撃等に渉る様のありては迷惑千萬なれば一切言論を用ゐざる事にせられたし、と述べて更に議長は議長と委員との二重権利あることを告げて、先づ児玉賛成者の挙手を求めしに

梶井、加藤、加藤、本間、佐藤、松村の六人

議長は少数なりと宣言したれ共念の爲め反対を採決すべしとて、本間に賛成の者の挙手を促せしに

坪根、本間、森、神主、後藤、齋藤の六人

可否同数なれ共前に宣言したる通り拙者は二重権利を執行するものなれば議長の意見にて本間を候補者に決定すべし委員会は之を以て閉会すると宣告して散会した

然るに児玉派はアトに残りて協議を擬したる上 左の如き書面を八日付を以て翌日会長の手元へ届けた

本日ノ縣議候補詮衡委員会ノ決定ハ違法ニシテ断ジテ公正ノモノニ非ズ 依テ会長ハ直チニ總會ニ代ハルベキ緊急幹部会ヲ開キ改メテ候補ヲ決定セラレンコトヲ望ム

理 由

一、 始メテ詮衡委員選定ニ當リ会長ハ柴田顧問ヲ通ジテ協定シタル其選任者ヲ変更シタルノ不信ヲ為シタリ

二、 採択ニ當リ故意ニ有資格者ヲ退ケ以テ本間長治氏ヲ多数ナリト宣言シタルハ不當ナリ

昭和十四年九月八日

佐渡政友俱樂部総務委員

長島善一郎 菊池市左衛門 児玉竜太郎

松村小八 加藤平藏 佐藤一平

宇留間多郎次 本間佐久治 梶井五郎左衛門

政友会佐渡俱樂部

会長 齋藤長三殿

然るに児玉派は八日徹宵山六旅館に在りて協議して右の書面を会長に送致し九日午前は候補届出の手續きを全部完了し夫と同時に個人児玉伊助の名義を以て新潟縣支部へ公認の申請を爲した、支部は相沢成治を派出臨席せしめて状況全部を知り居りながら佐渡政友俱樂部に一應の通告もなさず児玉伊助の申請に対し十日電信を以て公認したので、其事を聞くや俱樂部幹部は大に激昂し電信を以て支部と交渉したれども不得要領に終った

備て幹部派に於ては総務委員より提出したる幹部会開催の要求に対しては左の如き回答書を送った

回 答

我党ハ八日ノ縣議詮衡会ハ公正ニシテ穩健ナル決定ト思料致候

併シナガラ総務委員ノ多数ガ候補決定ノ緊急幹部会ヲ要望スルニ於テハ敢テ之ヲ拒マズ候モ児玉氏ノ立候補届出済ノ今日ニ於テハ其必要無之モノト存ジ候へ共強テ必要アリトセバー先ヅ児玉氏ニ於テ候補辞退ノ手續キヲ了サレ度其後ニ於テ開催スルヲ適当ト存ジ候

昭和十四年九月十日 佐渡政友俱樂部

会長 齋藤長三

佐渡政友俱樂部

総務委員 長島善一郎殿

外八名殿

右の回答書に対して児玉派は何等の通知も爲さず已に運動に着手したれば俱樂部にては本間長治を公認すると共に児玉等四人に左の如く除名処分を爲し東京本部及新潟支部に倣ふて爰処にも又政友会の分裂騒動が起った

通 告 書

党規紊乱ノ廉ヲ以テ貴殿ヲ除名ス

昭和十四年九月十一日

立憲政友会佐渡倶楽部

会長 齋藤長三

児玉竜太郎 殿

加藤平蔵 殿

本間佐久治 殿 (各通)

宇留間多郎次 殿

此通知書に対しては異議の申出あり又東京よりは須田春治、島倉孝の二人が態々調停の為に來りたれ共調はずして空しく歸りて爰に全く幹部派と児玉派とは決裂となつて、児玉が縣本部より弁士を呼び寄すれば倶楽部の長老連は轡を揃へて本間應援に出演するといふ、味方同志が互いに耻を曝すなと奮戦突撃したりければ意外にも政友派が二名とも当選して彼れ等が常に云へる勢力伯仲の実を示した併しながら之を以て必ずしも政友会優勢なりとは云ひ難からん、要するに人物と黨員の努力如何にあること、言はねばならぬ

東京にては有田八郎、牧野賤男、大塚伸二郎、須田春治、山本義次、島倉孝、松田三郎、寺尾定治、遠藤靖之助の九人は児玉の為に全部の有権者に推薦状を送つた

○結 果

民政党にては高橋と佐藤に決定して地盤割を定めて着々駒を陣頭に進め政友会は本家を見倣ふて骨肉相食み、兄弟口に鬨ぐの醜體を演じ地盤なければ区域もなく、社大党は伊藤治一を出し、木村栄次は独立候補として旗を挙げ定員三名に対し倍数六名の立候補なれば戦場の賑やかさは亦格別にて、何れも文書をとばして自己の意見を有権者に示し、更に何れも中央又は新潟其他より弁士を招きて町村細微に入りて政見を發表するなど前代未聞の活躍ぶりを示したが開票の結果は左の通りとなつた

当選	四千百五十七票	(政友)	金沢村	本間長治
	三千三百八十七票	(同)	相川町	児玉竜太郎
	三千三百十一票	(民政)	加茂村	高橋幸吉
次点	三千〇九十六票	(同)	新穂村	佐藤徹次郎
	一千六百三十六票	(社大)	新穂村	伊藤治一
	一千四百六十八票	(中立)	相川町	木村栄次

各町村別の投票調べは左の通りである

町村名	本間長治	児玉竜太郎	高橋幸吉	佐藤徹次郎	伊藤治一	木村栄次
相川	28	435	128	13	42	547
二見	38	195	86	3	15	131
沢根	81	185	145	3	25	86
河原田	66	65	98	20	19	97
八幡	25	68	42	32	45	20

二宮	258	49	207	3	60	76
金沢	875	24	159	7	27	18
吉井	217	76	105	178	109	29
新穂	8	42	31	582	409	8
畑野	380	234	24	229	216	23
真野	243	302	67	340	99	18
西三川	276	88	62	2	42	40
小木	73	525	11	239	45	28
羽茂	530	74	9	147	91	16
赤泊	83	80	44	441	112	37
松ヶ崎	40	60	2	144	27	37
岩首	68	22	33	129	12	6
水津	89	20	63	58	27	4
河崎	200	102	58	401	50	33
両津	126	193	673	113	62	17
加茂	71	61	858	10	31	11
内海府	8	8	147	0	0	10
外海府	55	81	53	1	1	34
高千	146	270	139	8	47	79
金泉	99	200	58	7	21	106
合計	4,147	3,387	3,311	3,096	1,636	1,469

選挙後に於て須田春治は度々東京より来りて調停の勞を取り名畑清次、坪根幹事長、と共に新潟に赴き縣支部にて松木、武田の両代議士、相沢成治及児玉、本間等と会見して協議を遂げ縣支部に出入し皆共に同一の行動を取るようになった、

又幹部派、児玉派、両者の間にも須田の交渉調停試みしも互いに自派勝手の言を吐き容易に纏まらざりしも須田の熱烈は遂に双方を説き伏せて漸く諒解を得て十月二十六日午後二時より新町行形亭にて円満手打の宴会は行はれた

又此選挙に於て政友倶楽部会長齋藤が出馬するといふことが盛んに新聞に吹聴されしも是は彼れが野望あつて立んといひしにあらざり、今回二名を立てて民政党と輸贏を争はんとの意向より山六旅館に於ける或る日の幹部会の時に此意志を陳べて、「立候補せんと思ふ人あらば他の勧誘を待つに及ばず自ら進んで名乗りをあげよ、若し希望者多数あらば総会に於て其内より二名を投票なり抽籤なりを以て之れを定めば可ならん」と云ひしに児玉を始め野望満々たる、柴田、名畑、何れも其席にありたれども、何故か知らざるが誰一人之れに答ふるものなし 爰を以て彼れは、然らば乃公其一人とならんと他を鼓舞するの意志を以て云ふた、けれ共 誰も之に應ずるものもなく此話は夫切りになったのだが、夫に尾がつき、鱗がついたのだ

●野沢卯市 新潟支部の顧問になる [十四年十二月十八日]

十四年十二月十八日民政党新潟縣支部にては新潟市公会堂に於て本部特派の雀見、武智の両代議士を迎へ

秋季大会を開き

野沢卯市、は支部長を辞し、常任顧問となり

松栄俊三、は総務となった

●中川十左衛門 死亡 [十四年十二月三十日]

元政友派縣會議員たりし中川十左衛門は兼てより病氣静養中の処病勢遽に革まり十四年十二月三十日五十八歳を一期として死亡した

彼れは金沢村大字新保に生れ始め小学校教員なりしが明治四十四年金沢村々會議員に當選してより政界人となりて政友会に入りしが大正六年同志団竹細工講習所を設置して自ら団長となり銳意精勵成績顯著なりしを以て大正十三年紀元節の式典に際し紀年表彰の光榮に浴し宮内省よりは社会事業青年指導の功勞者として表彰され銀盃と金二百円を下賜され、大正十二年九月縣會議員に當選して県政に尽瘁し或は佐渡商船株式会社の重役となつて越佐航路の改善に努め、或は新聞佐渡タイムスを発行して文化の昇發に貢獻する等其功績尠なからなかつた、昭和十四年九月の縣會議員選挙には病軀を推して本間長治の選挙事務長となり最高点を以て當選せしめたることは実に晩年の花となつた、十五年一月四日の同志団葬には郡内外の有志より寄贈せる弔旗花環及弔詞弔電等多く会葬者亦近年稀なる盛会にて故人の遺徳を偲ばしむるに充分であつた

[●佐渡民政倶楽部の役員、すべての稿本で役員リストは掲載されているが前文はなし、]

名誉会長 野沢卯市

会 長 北 吟吉

顧 問 本間和平 中山直治 羽豆太三次

河原治一 浅香 寛 松栄俊三

総 務 高橋幸吉 井上栄吉 佐藤徹次郎

伊藤籐左衛門 野沢安太郎

幹事長 松瀬教五郎

幹 事 三浦貞一 池野繁次郎 仲川宿造

小田由太郎 若林光蔵 池田三治

●北吟吉の講演会 [十五年一月四日]

本郡選出代議士 北吟吉は民政党佐渡倶楽部の幹部会へ出席の序を以て、十五年一月四日午後二時より両津小学校にて座談会を催ふし、七日午後七時より河原田小学校にて欧州視察の講演会を開きしに聴衆三百余名盛会であつた

● 第三十八次米内内閣成立 [十五年一月十六日]

総理大臣 阿部信行は昨十四年八月大命を担して以来輔弼の重任に鑑み一致協力、事変処理に驀進して来たが最近に至り内外既定方針具現に対し意見の一致を見ざるやの状態を懸念さるゝに至り 斯くては事変が新段階に到達したる時、輔弼の大任ら欠くる処あらんことを慮り、辞職して以て政局一新の途を取らんと理由の下に十五年一月十四日午前九時 閣員の辞表を取り纏めて捧呈したためを以て大命は海軍大将米内光政に降下し同十六日午前十一時三十分左の通り親任式が行はれた

内閣総理大臣 米内光政 外務大臣 有田八郎

内務大臣	児玉秀雄	大蔵大臣	櫻内幸雄
陸軍大臣	畑 俊六	海軍大臣	吉田善吾
司法大臣	木村尚達	文部大臣	松浦鉄次郎
農林大臣	島田俊雄	商工大臣	藤原銀次郎
逓信大臣	勝 正憲	鉄道大臣	松野鶴平
拓務大臣	吉田 茂	厚生大臣	竹内可吉

我が有田八郎は爰に四度外務大臣となった

●立憲養正會 [十五年四月二十九日]

立憲養正會は十五年四月二十九日始めて相川町に支部を設け中川虎之助を其支部長に就任せしめて其発会式は七月二十三日本部より総務部長の一行臨席の下に挙行した

抑も此の立憲養正會は昭和三年総裁 田中澤二に統率せられ「天皇政治の確立」を目標として成立せる政事結社にて

- 一、立法ニヨレル國家ノ確立並ニ維持
- 二、教育ニヨレル日本ノ根本的改造
- 三、國民ノ生活ニ於ケル國家ノ責任條項
- 四、國富開發ニ関スル重要施設

の四大国策を樹立公表して以来銳意之れが実現を期しつゝあるので曩に昭和十四年六月総裁 田中澤二は執事長以下首脳部を伴ひ数日を以て本郡を視察し更に十五年四月には幹事遠藤情を派遣して各地に時局批判の演説会をも開いている

尔来各町村に支部を設置し又七月二十五、六の両日は二宮村妙照寺に於て佐渡に於ける第一回の政治講習会を開催した

其後八月佐渡聯合支部を結成し中川虎之助其支部長となった

●佐渡新報の廃刊 [十五年四月 日]

昭和十三年九月十日 森二郎は高屋次郎の後を承けて経営しつゝ来りし佐渡新報は十五年四月 日森が病死するや遂に廃刊となった

●各政党の解消 [十五年七月]

近衛文麿が新党樹立を提唱せることが動機となって幾十年の歴史ある各政党は競ふて解党したる結果今日の大政翼賛会の結成となったので其経路は今爰処に述ぶるの必要はないが、抑も新党樹立の初聲を揚げたる者は昭和十一年九月の頃当時大蔵大臣たりし高橋是清を中心として政友会内の逓信大臣 望月圭介、鉄道大臣 内田信也、農林大臣 山崎達之輔、及 秋田清等が國民同盟の安達謙蔵や、政友会内の旧政友系及び民政党の有志者等に新党樹立を呼びかけたるものにて、之れに対し時の総理大臣 岡田啓介も政党の信用を恢復し政界浄化の実を挙ぐる必要ありとて此政党組織には好意を示して居たけれ共、表面的に之を援助する時は挙国一致の立前上一党一派に偏すること出来ず 且つ選挙肅正を看板として居る關係上裏面より力を添へつゝあつた模様であつたが、夫以来、廣田、林、両内閣を通り越して第一次近衛内閣に及び、漸く新党樹立の烽火を挙げ、従つて各政党解消論起り、政友会久原派は十五年七月十六日、政友会中島派は七月三十日、民政党は八月十五日、何れも其多年の歴史を放擲して解党し時勢に順應したのである

因に

著者は十三年二月四日民政党代議士 北吟吉に左の如き書状を送った

(上略) 中央政界は今や新党樹立の聲頻々たり 然れ共蓋世の英雄ならざれば之を統一することは或は至難ならんも、ソハ時間の問題にて早晩実現するものならんか 去れば小生は此際之に先んじて我が佐渡を一國一党となし新党樹立の模範たり先駆者たらしめんことを希ふて止まざるものに有之貴下の御意見如何に候や

(中略)

佐渡を統一することは小なりと雖も大にして日本新党樹立の先駆者たるものなれば貴下は多少の非難攻撃を排除しても民政党を脱退し佐渡國民を其傘下に糾合せしむるの意志無之候哉

若し御同意なりとするも之を実行するに於ては種々の障碍故障も可有之下の名聲や甚だ偉大なりといふべし貴下以て如何となす (下略)

此書状に對して北は二月二十二日付を以て

(上略) 目下中央政界も動揺して近き将来何等かの異変あるべく小生として一身上輕々に動く時にあらず除るに中央政界の動きを静觀し善処するの外なく候 小生は政民両党の有志と共に大日本運動を發企し相当努力致し居候 (下略)

との回答に接した、猶大日本運動は二月二十一日明治神宮に結成式を挙げ、荒木大将、建川、堀内、佐藤の三中将等も代表役員としての記事が当時の新聞紙に見えた

併し此話しは之れだけであるが参考に記して置く

●立憲政友会 (久原派) の解党 [十五年七月十六日]

政友会久原派は十五年七月十六日午後二時より芝公園三緑亭に於て大会を開き新体制結成に順應する為めに四十年の歴史を誇る立憲政友会の發展的解党を決議した

当日解党大会は所属貴両議院以下各地方支部代議員など百余名出席、世耕代議士司会の下に (中略) 大口常時顧問を座長に推し 小川幹事長より發展的解消を決議する旨を謀り満場一致可決し次で久原総裁より立憲政友会解党の理由を述べ今後に対処する覚悟を促し、後同所に最後の名残懇親会を開いた

●第三十九次近衛 (第二次) 内閣成立 [十五年七月二十一日]

米内内閣は組閣以来閣僚一致内外重要国務の遂行につき全力を挙げて努力し来りたるも陸軍大臣は近時の政情に鑑み辞表を提出したるを以て米内総理大臣も辞意を決し閣僚の辞表を取り纏め閣下に捧呈したるを以て、後継内閣の大命は公爵近衛文麿に降りたれば七月二十一日左の通り決定した

内閣総理大臣	近衛文麿	外務大臣	松岡洋右
内務大臣	安井英二	大蔵大臣	河田 烈
陸軍大臣	東條英機	海軍大臣	吉田善吾
司法大臣	風見 章	文部大臣	橋田邦彦
農林大臣	兼 近衛文麿	商工大臣	小林一三
通信大臣	村田省蔵	鉄道大臣	兼 村田省蔵
拓務大臣	兼 松岡洋右	厚生大臣	兼 安井英二
無任所大臣	平沼瀨一郎	企画院総裁	星野直樹

我が有田八郎は外務大臣四度 (一、昭和十一年廣田内閣、二、同十二年近衛内閣、三、同十四年平沼内閣、四、同十五年米内内閣) 勤務せるを以て十五年七月 日 □官の礼遇を賜った

●立憲養正會相川支部 [十五年七月二十三日]

立憲養正會の中川作太郎(相川出身にて昭和十七年四月三十日執行の衆議院議員選挙に立候補せし人)は同会総務部長 田村益貴博士と共に七月二十三日来郡して左の事項を執り行った

七月二十三日は相川文妙寺に於て相川支部の発会式を挙げて中川虎之助を支部長に推薦した

七月二十五日、二十六日は二宮村妙照寺に会員七十余名を集めて第一回政治講習会を挙げて

同二十五日夜は相川町相川館にて、二十七日夜は両津町に於て時局批判の演説会を開いて聴衆に多大の感動を與へた

過去数十年の鞏固不拔の歴史を有する各政党は時勢の順應により何れも解党せんとする時に當り 創立漸く十有三年の立憲養正會は各方面に向つて盛んに發展策を講じて居る

●北吟吉の民政党脱党 [十五年七月二十五日]

十五年七月二十五日 本郡選出民政党代議士 北吟吉は民政党を脱党したが、脱党の心境に関し左の如く述べている(佐渡新聞)

ヨーロッパの動乱、支那事變の処理を端倪すべからざる國際情勢に処して我が日本が世界史的東亞新秩序の建設に邁進するためには國內一致新政治體制の樹立は喫緊の急務である、國民は皆均しく此際裸一貫となつて政党人としての変局に処するの覚悟がなければならぬ、既成政党は斯る時率先して裸一貫と成つて近衛公の提唱せる新政治體制の完整に協力しなければならぬ 斯る見解の下に立ち自分は如何なる國內一新の機が切迫して居るかを見、本日爰に脱党の決意をしたのである云々

新潟市選出の民政党代議士 松井郡治も北と同じく七月二十五日脱党して居るが之れに対し縣支部では二十九日午後一時より縣支部樓上に民政党縣支部新體制参加委員會を開き、新體制参加については適當の時期を誤らず善処することを傳へた上、擧縣一致の行動を申合せをしたにも拘らず松井、北の両氏は地元と打合はせもなく脱党せられたることは遺憾であるが両氏に対する処分は常任役員會に於て善処する、といふことになつたけれ共 其後の事は不明である

又本郡の民政俱樂部では北の帰省し居るのを好機として七月二十九日両津町白山屋で緊急役員會を開き野沢支部長も出席して北の參會を求め、北の獨断を難じ挙党的自重を要求したるに対して、北は

野沢氏始め黨員諸君の諒解を得ず率先脱党したのは党人の仁義に外れたことは私も認めるが、實際問題としては中央の情勢急迫は地方に居る諸君には解り難いことだが、今日の時局の□□□□ないほど逼迫して居るのだ、解党も十日早いか遅いかの問題に過ぎず、櫻内第二次脱党も見透されるが、其時になつて私も脱党するなら三十年来の友人である永井柳太郎氏と行動を共にするのが本当だ、選挙区黨員の諸君の忠言は最だが、今回の行動は新党促進の落下傘部隊である、黨員諸君も見殺しにしないでついて来て貰いたいと思ふ

と述べて初志遂行の決意を見せて居る、之れに対し他に施すべき策もなければ其俣の散會となつた

又北は其當時左の如く語つて居る

近衛公の新政治體制に対しては当初疑惑の念を持って居たが、此度の組閣にあたり軍略と政略の一致が企てられたこと、瞻力識見並び備へた松岡氏が外相に就任したこと、有馬、千石等産組政治運動の中心人物を付けて石黒氏を農相に据えた等の三点に於て、近衛公の組閣ぶりは自分の主張と一致するから自分は近衛新内閣を支持する、又此重大局面下に於ける議會人の任務は党派的立場を離れ國家的全體的見地に立て政府を励まし國策遂行に協力するにあつて徒らに党派を構へて政府の施政を批判するが如きは厳に謹まねばならない、我民政党も遅かれ早かれ解党の運命にある、自分は出来れば党議を経て、さ

っぱりと解党したいと願って居たが、此度多年の親交ある党の長老永井氏が率先脱党して吾々の向ふ処を示されたので、自分も脱党を決意した次第である

●政友会中島派の解党 [十五年七月三十日]

近衛首相の提唱せる新政治体制は着々準備を進めつゝありしに鑑み 政友会中島派は七月三十日東京會館に於て臨時大会を開催せしに会者無慮五百名、幹事長 東郷実は起つて挨拶を述べ望月圭介を座長に挙げ 総裁中島知久平の演説ありて後左記解党の宣言は満場一致を以て可決し陛下の萬歳を三唱して散会した

解散宣言

伊藤博文公ハ憲政有終ノ美ヲ濟サンガタメニ廣ク同志ヲ天下ニ徵メテ立憲政友会ヲ組織シタルハ実ニ明治三十三年九月ニ在リ。當時全党ヲ挙テ之ニ参加シタル同志ノ先輩ガ、自由党ヲ創立シテ人心ノ向フ所ヲ示タルノ日ニ溯レバ、憲政史上ニ於ケル我党ハ、正ニ六十年ニ垂ントスル記録ヲ有ス。

□間帝國ハ憲法ヲ布キ議會ヲ開キテ國運日ニ進ミ幾度ノ戦争事変ヲ閱シテ 皇威赫々四表ニ輝キ國勢隆々宇内ニ張り、今ヤ居然タル東亜ノ盟主トシテ重キヲ列強ニ致シ該示ヲ世界ノ指導ニ標タリ、是レ 陛下ノ稜威ト神明ノ加護トニ頼ルヤ論ヲ須ズト雖モ同志ノ先後相承ニケ相繼ギ銳意カヲ報國ニ致セルノ効亦大ニ與ルアルキ没スベカラズ。

然レドモ時勢ノ進展ハ驟々乎トシテ停ル所ヲ知ラズ徒ラニ過去ノ追憶ニ耽ルガ如キハ斷ジテ時務ヲ識ル者ニ非ズ吾人深ク此点ニ鑑ミルアリ、廣ク海ノ内外ニ涉リテ情勢ノ推移ヲ察シ是ニ對應シテ過ナキヲ期センガタメニ夙ニ内治外交改革ノ急務ヲ高調シ曩ニ党内ノ刷新ヲ敢行シテ以テ強力政治ノ確立ニ先驅シタルハ既ニ天下周知ノ事実ナリ

今ヤ世界大变革ノ氣運ニ際シ國際ノ情勢ハ愈々複雑多岐ヲ極メ其変易スル処朝ヲ以テタヲ測ル可ラズ、八紘一字ノ皇謨ヲ體シテ善ク此情勢ニ処シ以テ東亜新秩序建設ノ大業ヲ完ウシ進ンデ世界新秩序ノ創建ニ寄與セントセバ須ク国内諸般ノ體制ヲ調整シ眞摯剛健ナル政治ヲ樹立シ萬民協戮シテ之ヲ支援スベク特ニ高度國防國家ノ建設ト外交國策ノ轉換強化トニ違算ナキヲ期サザル可ラズ

近時俄ニ政治新體制結成ノ機運躍動スルノ情アリ蓋シ縁由スル所ナキニ非ズ我党多年天下ニ率先シテ之ヲ唱導シ之ヲ提擲シ切ニ國民ノ蹶起ヲ促シタルノ効今ニシテ漸ク空シカラザルヲ覺ユ、是レ吾人ノ本懐トスル所ニシテ曩ニ同志ノ旧キ團結ヲ解クノ大方針ヲ決定シタルモ亦実ニ今日ニ備フルノ意ニ外ナラズ其機既ニ熟シタルヲ認メ茲ニ臨時大会ヲ開キ嚴カニ解党ノ議ヲ決ス

顧望シ感慨ナキニ非ザルモ吾等ノ任務決シテ終レリト云フニ非ズ要ハ僅カニ一時期ヲ□シタルノミ惟フニ強ク國民ノ総力ヲ結束シテ内外ノ難局ニ當リ列國ノ間ニ飛躍シテ具ニ肇國ノ大理想ヲ展ベ以テ治之ク世界ヲ光被スルハ蓋シ剋下皇國ニ課セラレタル職任タルノミナラズ實ニ已ヲ虚シウシテ君國ニ報ゼントスルニ我立党精神ノ發露ニシテ吾人ハ今後必ズヤ其多クノ部面ヲ担当スルノ地位ニ立ツベキヲ確信ス、途遠クシテ任重シ大方ノ士幸ニ吾人同志ノ意ヲ諒トシ遠近揆フーニシ共鳴呼應シテ與ニ俱ニ皇國百年ノ長計ヲ翼成スルニ吝カナラザランコトヲ翼ス

●政友会新潟縣支部の解党 [十五年八月七日]

十五年八月七日立憲政友会新潟縣支部は東京に於ける政友会（久原、中島、両派共）は既に解党したるを以て之れに順應すべくイタリア軒に臨時大会を開き 代議士、前代議士、長老、総務、縣會議員、其他黨員參集し、中央の情勢並に天下の動きに関し懇談の上満場一致を以て解党を決し引続き名残の懇親会を開いた

●立憲民政党の解党 [十五年八月十五日]

立憲民政党は十五年八月十五日東京會館に臨時大会を開きて左の宣言、決議を發表した

宣 言

茲ニ六十年ノ光輝アル伝統ヲ継承シタル我党ヲ解キ、同志相率ヒテ全國民ト共ニ新政治體制ヲ確立シ、強大ナル政治力ノ結成ニ邁進スルコトヲ宣ス

明治以來七十幾年、内憲政ヲ確立シ、外 皇威ヲ宣揚シ、國權ノ擴張、民人康福ノ増進、史上曾テ見ザル処デアル。其間先覺志士、荊棘ヲ開キテ政党ヲ結ビ、國民ヲ糾合シテ憲政ニ貢獻シタルコトハ多大デアッタ。吾人ハ此志ヲ継ギ、君國ニ奉ジ今日ニ及ンダ。今ヤ世界ハ前古比類ナキ大變革ノ時機ニ入ツタ、帝國ハ速ニ支那事變ノ目的ヲ達成スルト共ニ、大東亞ノ新秩序ヲ建設シ、進ンデ世界新秩序ノ建設ニ寄與スルノ時運ニ際シタ。事ハ日本民族ノ興亡ニ繫ガル、外ニ向ツテ勇斷ヲ下スベク、内ニ於テ妄リニゐヲ稱テ相争フヲ許スベキデナイ、一億一心其總力ヲ挙テ國內體制ヲ整へ、國論ヲ統一シ、政治力ヲ強化シ、以テ時難ヲ克服スベキデアル。

我党ハ時局ニ鑑ミ、曩ニ新政綱ヲ樹テ、國體ヲ顕揚シ、立憲ノ義ニ則リ、國家總力ノ體制ヲ確立シ、高度國防ヲ完成シ、外交國策ヲ刷新シテ、鴻業ヲ翼賛スベキヲ明ニシタ。今ヤ國論略定マリ、朝野見ル処殆ンド軌ヲ一ニスルニ至ツタ、強力ナル政治組織結成ノ機正ニ熟ス、乃チ茲ニ党ヲ解キ天下民衆ト共ニ進ミテ此大建設運動ニ参加セントスルノデアル。我党全國ニ亙ル先人ガ多年身ヲ擲チテ國ニ謁シ、党ニ尽シタル熱血ハ今猶吾人同志ノ間ニ燃エル、凡ソ政治ノ要ハ時ノ宣シキヲ制スルニアル、今党ヲ解ク所以ハ、更ニ其愛國ノ熱情ヲ高揚シテ之ヲ現下ノ國難打開ノ上ニ注ギ以テ曠古ノ大業ヲ扶翼スルニ存スル、吾人ハ全國同土ト共ニ更ニ意氣ヲ新ニシテ國家非常ノ秋ニ奉ジ誓ッテ君國ノ大事ニ邁進センコトヲ期ス

決 議

立憲民政党ヲ解党シ、進ミテ新政治體制ヲ確立シ、強大ナル政治力ノ結成ヲ期ス

●佐渡政友倶楽部の解党 [十五年九月八日]

佐渡政友倶楽部も立憲政友会本部及新潟縣支部の動向に即應して十五年九月八日真野村新町の故山本総裁の別邸に臨時總會を開き解党式並に故山本総裁始め本郡自由党以來の物故せる先輩黨員の慰靈祭を執行すること、して午後一時より幹部会を開いて諸事打合はせを遂げ二時慰靈祭に移った、式場たる正面真野灣に面する大廣間に祭壇を設け、齋主真木山真野宮々司、以下佐々木真野大神宮社掌、本間 石田 諏訪 度津社々掌、宮崎 相川熊野神社々掌等の各神職並に会長 齋藤長三祭主となり集まれる百余名の黨員列席し齋主の祝詞、祭主の祭文朗読の後玉串奉典にて式を終り 一同庭園にて紀年撮影を為したる後總會を開き、坪根幹事長の挨拶に次で齋藤会長より東京本部及新潟支部解党の経緯を詳述し、當倶楽部も之れに準じ解党せんと述ぶるや満場肅として聲なく茲に長き伝統を誇った政友倶楽部も今日限りと思へば萬感去來無量の感慨のうちに無言にて解党を了した次第である 斯て会長の聲声にて天皇陛下の萬歳を三唱し、夫より一同打揃ふて故総裁の墓前に額づき此旨を奉告して更に行形亭に於て最後の懇親会を催ふし坪根幹事長の挨拶と児玉縣議の激勗的演説あり、酒宴中各自既往の追憶談に花を咲かせ和氣霏々の中に午後七時散会した

当日会長の祭文は左の通りである

祭 文

東亞ノ事變未ダ終結セザルニ欧州ノ戦乱勃發シ種々ノ経緯ニ關聯シテ我國未曾有ノ難局ニ遭遇セリト云フト雖モ皇威ハ赫々トシテ八紘ヲ照シ、國勢ハ隆々トシテ宇内ニ輝ク、是レ亦未ダ曾テ見ザル処ノ状

勢ナリ、想フニ吾人ハ一層協心戮力以テ東洋ノ平和克復ニ努メ皇國ノ強化進展ヲ謀ルベキノ秋ナリトス
吾人同志ノ先輩ガ曩ニ自由党ヲ創立シ後ニ政友会ヲ組織シテ以来将ニ六十年ニ垂レントス、然リ此光輝
アル歴史的集団ヲ天下ニ率先シテ解党セル所以ノモノハ蓋シ他ナシ我ガ立憲政友会ハ時勢ニ即應セル
新政治體制ヲ結成シ其中心トナツテ以テ憲政々治ノ大発展ヲ招来シテ國運ノ隆盛ヲ企画スルノ第一段
階タラシメントスル意志ニ外ナラザルナリ

吾人ハ茲ニ先輩各位ノ靈前ニ於テ各位ノ曾テ熱誠ナル心血ヲ傾注シ貴重ナル犠牲ヲ払ヒ以テ吾ガ憲政
ニ尽瘁セラレ今日アルニ至ラシメタル偉大ナル功績ハ造次ニモ顛沛ニモ応失セザランコトヲ誓ヒ更
ニ新政治體制ニ因テ益々奮励努力シテ其恩恵ニ報ヒント欲ス冀クハ英靈来ツテ吾人ノ微意ヲ餐ケラレ
ンコトヲ

此会終つて齋藤は惘然として語った

私が政党に関係して以来約五十年、此間に於て所属政党的の解党式に列すること前後三回であります、即ち

第一回は明治三十一年の自由党の解散式にして

第二回目は同三十三年の憲政党的の夫れと

今回との三回であります

が、前者は憲政党的を作らんが為めの解党で、後者は政友会建設の為めの解党でありましたから、左迄にも思はなかつた、否な前途大なる政党的となつて憲政々治の進運より考へて寧ろ喜んだのであつたが、今回の解党は実に感慨無量所謂萬感極つて口言ふ能はざるの状態であります、何んとなれば新政治體制といふものは未だ海のものとも山のものとも知る能はざるからであります云々

○自由党（明治十四年十月ヨリ）— 憲政党的（明治三十一年六月ヨリ）— 政友会（明治三十三年八月ヨリ）

●齋藤の政党的史編纂の発意 [十五年十月]

昭和十五年十月 齋藤長三は各政党的解消せるにより佐渡政党的史を編纂せんとの希望を懐き全郡八十余名の有志者に対して左の案内状を發した、是れが抑も発意の第一歩で夫れ以外の事は政党的史完成の際筆を執ることにする

拝啓

追々秋冷相加はり候処愈々御健勝奉慶賀候

思ふに佐渡自由党的の始めより今日まで政友会員として生き残りの古つはものは御承知の通り小生唯一人と相成申候間其記念とし將た晩年の事業として臚げながらも佐渡政党的の経歴を書き残し置きたしとは平素抱く処の志望に有之候 然れ共翻て考ふるに小生は老齡前途無覚束身の上に候間萬一今にも西方浄土へ旅立致し候時は佐渡政界一部の実情を知る能はざるに至るべくと存候間己れの分限を顧みざる大膽の企には候へ共 此際百尺竿頭一步を進めて佐渡政党的史を編纂せばやとの大野望を懐くに立至り候事は自分ながらも実に笑止千萬の事と存じ候次第に有之候へ共是亦最も緊要の事と存候

申上ぐるまでも無之斯の如き大事業は到底輩の微力如何ぞ能く之を成し遂げ得べき貴下を始め郡内識者各位の御同情と御援助を希ふの外無之と存じ候間左記各項より政党的座談会を相開き御指導御願申上度と存候

就ては時節柄御多忙と申且つ御遠路の処甚だ恐縮の至りに御座候へ共当日は萬障御差繰り御出席被下御援助を賜はり且つ御高見拝聴致させ被上度伏て御願申上候

幸いに小生の目的達成致し候様に相成り候へば幾分佐渡の文化を裨益する事にも相成可申のみならず

餘命なき小生の美はしき晩年の花とも相成候事に有之候間何卒右御含みの上御同情を賜はらんことを
懇望の至りに不堪候

政党座談会

一、 会日 十月二十日午前九時— 午後四時

一、 会場 河原田小学校

一、 粗飯差上申度準備の都合も有之申候間御出席の有無は十月十五日迄に御通知願ふ

一、 会費一切小生負担に御座候

猶返信用としてハガキ同封せしことは勿論、佐渡自動車会社支配人東海林藤太郎氏の御同情によりバス券
往復八十枚を貰ひ受け何れも右書状に同封して送った

○本郡選出衆議院一覧表

第一回、明治二十三年七月一日、新潟縣第九区、佐渡三郡一名、鵜飼郁次郎

第二回、明治二十五年二月十五日、鵜飼郁次郎

第三回、明治二十七年三月一日、松本八十八

第四回、明治二十七年九月一日、後藤五郎治（死亡補欠）市橋藤蔵

第五回、明治三十一年三月十五日、市橋藤蔵

第六回、明治三十一年八月十日、磯部八五郎

第七回、明治三十五年八月十日、独立選挙区一人、中山小四郎

第八回、明治三十六年八月十日、中山小四郎

第九回、明治三十七年三月一日、山本悌二郎

第十回、明治四十一年五月十五日、山本悌二郎

第十一回、明治四十五年五月十五日、山本悌二郎

第十二回、大正四年三月二十五日、山本悌二郎

第十三回、大正六年四月二十日、山本悌二郎

第十四回、大正九年五月十日、山本悌二郎

第十五回、大正十三年五月十日、山本悌二郎

第十六回、昭和三年九月二十五日、選挙区改正、新潟市、西蒲原郡、佐渡郡を第一区として定員三人とす、

山本悌二郎

第十七回、昭和五年二月二十日、野澤卯市

第十八回、昭和七年二月二十日、無投票、山本悌二郎

第十九回、昭和十一年二月二十日、山本悌二郎（辞職補欠、西蒲原郡

田辺熊一 北 吟吉

第二十回、昭和十二年四月三十日、無投票、山本悌二郎（死亡補欠せず）

北 吟吉

第二十一回、昭和十七年四月三十日

北 吟吉

○本郡選出新潟縣會議員一覽表

第一回、明治十二年七月十日、佐渡三郡を一區として定員四人とす、

菊池新五郎（辭職補欠）後藤五郎治

廣田幸作（辭職補欠）池野最平

兒玉茂右衛門 梶原平藏

第二回、明治十三年十月

後藤五郎治 池野最平

兒玉茂右衛門 橘 善吉

臨時、明治十四年四月佐渡の三郡は今回いづれ獨立選挙区となりたれば佐渡三郡だけの臨時選挙であつた

雜太郡（定員三人）兒玉茂右衛門（辭職補欠）兒玉長内 池野最平

（辭職補欠）石塚秀策 橘 善吉

加茂郡（二人）長野三忠 鈴木半五郎（辭職補欠）市橋藤藏

羽茂郡（定員二人）氏江市郎平（辭職補欠）渡部諶平

羽豆太郎三郎（辭職補欠）藤川忠次郎（辭職補欠）渡辺弥三次

第三回、明治十六年三月、今回よりは抽選を以て半数は次期の選挙まで留任して半数だけ

今回改選するので次期迄留任する者は即ち次期の改選するので

雜太郡（改選二人）石塚秀策 池野最平（辭職補欠）磯部八五郎

加茂郡（同一人）市橋藤藏

羽茂郡（同一人）石塚孫四郎

第四回、明治十八年六月

雜太郡（改選一人）兒玉茂右衛門

加茂郡（同一人）鶴飼郁次郎

羽茂郡（同一人）中川勘太郎

第五回、明治十九年五月、

雜太郡（改選二人）磯部八五郎 石塚秀策

加茂郡（同一人）河原貫作

羽茂郡（同一人）佐々木甚太郎

第六回、明治二十一年一月

雜太郡（改選一人）兒玉茂右衛門

加茂郡（同一人）鶴飼郁次郎

羽茂郡（同一人）中川勘太郎

第七回、明治二十三年六月

雜太郡（改選二人）石塚秀策 山本藤右衛門

加茂郡（同一人）河野勝藏

羽茂郡（同一人）田辺九郎平

第八回、明治二十七年八月七日、県会が解散されたのでありますから今回は全員の選挙であります

雜太郡（三人）池野最平 近藤吉右衛門（辭職補欠）笹井伴作

石塚秀策（辭職補欠）高橋元吉

加茂郡（二人）池田球造 市橋藤藏（辭職補欠）同人

羽茂郡（同一人）田辺九郎平（辭職補欠）海老名武十郎（辭職補欠）風間安右衛門

中川勘太郎（辞職補欠）金子勘五郎

第九回、明治二十五年三月、半数改選である

雑太郡（一人）高橋元吉

加茂郡（一人）榎 武吉

羽茂郡（一人）金子勘五郎

第十回、明治二十六年二月八日、県会解散の為め全員の選挙である

雑太郡（三人）山本傳十郎（辞職補欠）臼杵兼蔵

山本藤右衛門 笹井伴作

加茂郡（二人）市橋藤蔵 小杉猪吉

羽茂郡（二人）佐々木翠 松本八十八（辞職補欠）風間安右衛門

第十一回、明治二十八年八月、半数改選である

雑太郡（二人）植田五三八 堀脩太郎

加茂郡（一人）渋谷良折（死亡補欠）河原貫作

羽茂郡（一人）野澤卯市

第十二回、明治三十年四月、佐渡の三郡を合併して佐渡郡となして其定員を三人に減じ郡会の複選となった
中山小四郎 野澤卯市 中島吉次郎

第十三回、明治三十三年九月、今回より一般有権者の公選となった

野澤卯市 齋藤八郎平 本間一松

第十四回、明治三十六年九月

尾畑與三作 後藤五郎右衛門（辞職補欠）渡辺栄太郎 曾我吉右衛門

第十五回、明治三十六年九月

野澤卯市 田中亮一 高橋元吉（失格補欠）青木永太郎

第十六回、明治四十四年九月二十五日

野方平作 野澤卯市 土屋六右衛門

第十七回、大正四年九月二十五日

土屋六右衛門 北条 欽 齋藤長三

野澤卯市は中蒲原郡より推されて当選した

第十八回、大正八年九月二十五日

高野宏策 葛西 肇 風間清太郎

第十九回、大正十二年九月二十五日

高野宏策 中川十右衛門 松栄俊三

第二十回、昭和二年九月二十五日

児玉竜太郎 羽豆太三次 相田栄蔵（死亡補欠）浅香 寛

第二十一回、昭和六年九月二十五日

児玉竜太郎 佐々木□ 松瀬教五郎

第二十二回、昭和十年九月二十五日

松栄俊三 土屋六右衛門（死亡補欠）高橋幸吉

本間瀬平（失格補欠）児玉竜太郎

第二十三回、昭和十四年九月二十五日

本間長治 児玉竜太郎 高橋幸吉

○郡会議員一覧

第一回、明治三十年一月、選挙区域を十七区として定員二十人は各区域内町村会議員の互選にて外大地主議員一人を加へて組織した

第一区（一人）丸山平吉（辞職補欠）山本一平

第二区（二人）歌代嘉一（失職補欠）安藤平三郎

牧野襄一（失職補欠）牧野襄一（失職補欠）浅香周次郎

第三区（一人）宮腰喜平 第四区（一人）中山小四郎

第五区（一人）本間雄二郎 第六区（二人）齋藤長三 児玉治平

第七区（一人）中村由蔵（辞職補欠）本間和平

第八区（一人）渡辺長次郎 第九区（一人）角坂二吉

第十区（一人）北慶太郎 第十一区（一人）伊藤與市

第十二区（一人）本間一松 第十三区（一人）市橋卯一郎

第十四区（一人）林 忠蔵 第十五区（一人）若林助太郎（辞職補欠）若林助太郎

第十六区（二人）安藤真吉 清水清蔵 第十七区（一人）野澤卯市 大地主（一人）幅野長蔵

第二回、明治三十二年九月三十日、選挙区域を二十一区として定員二十五人に増員し外大地主議員制は法律を以て廃止した

第一区（二人）田中善蔵 服部孫次

第二区（三人）佐々木増右衛門 河辺源太郎 柄沢 寛

（以上三人共失職補欠選挙して左の三人当選）

安藤平三郎 佐々木増右衛門 河辺源太郎

第三区（二人）末武久次 本間藤三郎 第四区（一人）村岡藤蔵

第五区（一人）近藤吉左衛門（辞職補欠）高橋磯次郎

第六区（一人）野方平作 第七区（一人）土屋幸作

第八区（一人）小田卯吉 第九区（一人）金子代蔵（失職補欠）松本卯吉

第十区（一人）白井八十吉 第十一区（一人）後藤一作

第十二区（一人）石塚清太郎 第十三区（一人）鳥井嘉蔵

第十四区（一人）北見賢治 第十五区（一人）高橋仁作

第十六区（一人）本間太郎八 第十七区（一人）金子勘太郎（辞職補欠）金子利郷

第十八区（一人）塚原與右衛門 第十九区（一人）海老名武十郎

第二十区（一人）外内周蔵 第二十一区（一人）青木永太郎

第三回、明治三十五年三月三十日、選挙区を十八区に改められ共議員数には増減なかった

第一区（三人）川添利郷 森知幾 河辺源太郎

第二区（二人）市野重太郎 山西藤左衛門 第三区（一人）村岡藤蔵

第四区（一人）渡辺栄太郎 第五区（一人）野方平作

第六区（一人）笹本弘満 第七区（二人）佐藤市之丞 鳥井嘉蔵

第八区（二人）土屋幸作 本間和平 第九区（一人）尾畑與三作 小田惣太郎

第十区（二人）浜田嘉平次 海老名円蔵（辞職補欠）金子利郷

第十一区 (一人) 蝦名勇吉 第十二区 (一人) 石塚兼次郎
第十三区 (一人) 臼木喜太郎 第十四区 (一人) 本間七次郎
第十五区 (一人) 星野和三次 第十六区 (一人) 齋藤 恒
第十七区 (一人) 服部孫次 第十八区 (一人) 加藤孫惣

第四回、明治三十六年九月三十日、選挙区を十八区に改められ共議員数には増減なかった

第一区 (三人) 森知幾 齋藤七治 佐々木増右衛門
第二区 (二人) 式部作藏 市野重太郎 (失職補欠) 大場辻藏 (辞職補欠)
戸内常藏
第三区 (一人) 本間 繁 (辞職補欠) 山田喜右衛門 第四区 (一人) 相田栄藏
第五区 (一人) 伊藤円藏 (辞職補欠) 藍原儀八 第六区 (一人) 市野萬平
第七区 (二人) 阿部忠吉 武田民藏
第八区 (二人) 今井貞治 中川新平 (辞職補欠) 長島百太郎
第九区 (一人) 臼杵啓藏 小田貫一
第十区 (二人) 佐々木甚太郎 塚原與右衛門 (辞職補欠) 菊地藤松
第十一区 (一人) 武井盛三郎 (辞職補欠) 藤井市藏
第十二区 (一人) 石塚稻次郎 (辞職補欠) 榎庄太郎
第十三区 (一人) 菊地泰藏 (辞職補欠) 渡辺源左衛門 第十四区 (一人) 須藤茂三郎
第十五区 (一人) 星野和三次 (辞職補欠) 齋藤次兵衛
第十六区 (一人) 佐竹守太郎 (辞職補欠) 古玉作平
第十七区 (一人) 水谷松次 (辞職補欠) 池野栄藏
第十八区 (一人) 大辻国藏 (辞職補欠) 北見作次郎

第五回、明治四十年九月三十日

第一区 (三人) 森知幾 齋藤七治 佐々木増右衛門
第二区 (二人) 中川忠藏 三田村大藏 (辞職補欠) 青野翁助
第三区 (一人) 村岡藤藏 第四区 (一人) 本間久太郎
第五区 (一人) 児玉甚右衛門 第六区 (一人) 水谷松次 第七区 (二人) 古藤廣吉 川上羊三
第八区 (二人) 長島恵 (辞職補欠) 木藤幸太郎 中村幸吉
第九区 (一人) 曾我吉右衛門 小田貫一 第十区 (二人) 菊地藤松 佐々木左門
第十一区 (一人) 伊藤惣藏 第十二区 (一人) 風間安右衛門
第十三区 (一人) 河口福松 第十四区 (一人) 石川彦左衛門
第十五区 (一人) 土屋六右衛門 第十六区 (一人) 市橋勘吉
第十七区 (一人) 石田宇吉 第十八区 (一人) 北見作次郎

第六回、明治四十四年九月三十日、選挙区域を十九区に改められ共議員数には増減なし

第一区 (三人) 下山堯安 森知幾 (死亡補欠) 久保田金五郎 齋藤七治
第二区 (一人) 渡部七十郎 (失格補欠) 秋野三藏 (失格補欠) 渡部七十郎
第三区 (一人) 矢島國藏 第四区 (一人) 石原五之吉
第五区 (一人) 高野運平 (失格補欠) 齋藤長三

第六区 (一人) 伊藤円蔵 第七区 (一人) 甲斐亀寿 第八区 (二人) 本間一松 金子幸次郎
第九区 (二人) 余吾篤太郎 本間庄太郎 第十区 (二人) 三浦三郎次 高野宏策
第十一区 (二人) 浅ヶ谷春治 高柳角太郎
第十二区 (一人) 金子浅次郎 第十三区 (一人) 永井卯吉
第十四区 (一人) 渡辺源左衛門 第十五区 (一人) 角坂二吉
第十六区 (一人) 鈴木謙次郎 第十七区 (一人) 古玉作平
第十八区 (一人) 矢部茂作 第十九区 (一人) 今井覚蔵

第七回、大正四年九月三十日

第一区 (三人) 下山堯安 久保田金五郎 (辞職補欠) 松栄俊三 渡部三郎平
第二区 (一人) 渡部七十郎 (失格補欠) 平田泰蔵
第三区 (一人) 山西藤左衛門 第四区 (一人) 安達若松 第五区 (一人) 名畑清次
第六区 (一人) 上杉弥作 (辞職補欠) 鈴木芳太 第七区 (一人) 水谷松次
第八区 (二人) 河原治一 (辞職補欠) 末武直平 尾中直次郎 (死亡補欠) 荒井忠平
第九区 (二人) 仲村村次 齋藤順平 第十区 (二人) 生田金次 高野宏策
第十一区 (二人) 佐々木清松 (辞職補欠) 中島春好 藤井豊丸
第十二区 (一人) 藤井長平 第十三区 (一人) 外内幸蔵
第十四区 (一人) 寺島栄吉 (辞職補欠) 菊地芳松
第十五区 (一人) 北見嘉一 第十六区 (一人) 鈴木謙次郎
第十七区 (一人) 梅沢光次 第十八区 (一人) 矢部茂作 第十九区 (一人) 北見作次郎

第八回、大正八年九月三十日 (郡制廃止に付最終の選挙である)

第一区 (三人) 岩崎忠三郎 渡辺三郎平 松栄俊三
第二区 (二人) 宇留間寅吉 第三区 (一人) 村田與作
第四区 (一人) 村岡藤蔵 第五区 (一人) 小杉胤次
第六区 (一人) 神主甚久郎 第七区 (一人) 迎町弥曾吉
第八区 (二人) 河原作一 河原治一
第九区 (二人) 金子太郎平 渡辺慶次郎
第十区 (二人) 羽生甚左衛門 伊藤藤左衛門
第十一区 (二人) 高津昇之助 本間 弘
第十二区 (一人) 庵原長右衛門 第十三区 (一人) 外内周蔵
第十四区 (一人) 菊地芳松 第十五区 (一人) 甲斐二十四郎 第十六区 (一人) 藤井秋太郎
第十七区 (一人) 市橋茂市 (辞職補欠) 後藤惣作
第十八区 (一人) 藤谷善蔵 第十九区 (一人) 菊地岩吉

○郡会議長一覧表

郡長として就職せる者

高 力衛門 明治三十年十月二十一日 吉屋雄一 明治三十年三月

郡会の選挙によって当選せる者

近藤吉左衛門 明治三十二年十月二十一日 後藤一作 明治三十三年十二月五日

森 知幾 明治三十五年四月三十日 佐々木増右衛門 明治三十六年十月十六日
 曾我吉右衛門 明治四十年十月十四日 高野宏策 明治四十四年十月十六日
 矢部茂作 大正三年六月十日 下山堯安 大正四年十月三十日
 大正七年十二月十六日
 羽生甚左衛門 大正八年十月十八日

○佐渡行政長官一覧表

官庁名	設置	廃止	官名	氏名	任命	罷免	備考
佐渡裁判所	慶応四年四月二十四日	同四年九月二日	総督	滋野井公寿	四年四月二十四日	明治元年七月六日	侍従
佐渡縣	明治元年九月二日	同年十一月五日 越後府へ合併	知事	井上聞多	同元年九月二日	同元年十月十七日	後の侯爵 井上馨
			民政方	奥平謙輔		元年十月十日	越後府参謀
越後府			知事	壬生基修			
佐渡縣	明治二年七月二十日	同四年十一月二十日	権知事	新五郎	同二年七月二十日	同四年十一月二十日	名貞老
相川縣	同四年十一月二十日	同九年四月十八日 新潟縣合併	参事	鈴木重嶺	不明	同九年四月十八日	
新潟縣			縣令	永山盛輝			

(備考) 新潟縣政党史に新貞老明治四年十一月二十日佐渡縣権令とあれ共同日は佐渡縣廃止の日なれば或は罷免の誤りにあらざるか

又同八年七月鈴木稻城相川縣令とあれ共是れは亦何かの誤伝にあらざるか

鈴木重嶺の相川縣参事となりし年月不明なれ共明治六年に相川縣参事として署名せる文書あり、亦新潟縣政党史には五年の任命となしある

○郡長及支庁一覧表

一、 明治九年四月十八日相川縣を廢して新潟縣に併合し新潟縣相川支庁を置きたれども支庁長は置かざりしやうであった

一、 新潟縣雜太、加茂、羽茂郡長

西田弥四郎 明治十二年四月 粟野 匡 明治十二年十二月
 須藤賢興 同六年九月 高 力衛門 同二十六年三月

一、 新潟縣佐渡郡長

高 力衛門 明治二十八年三月 吉屋雄一 明治三十年三月
 五十嵐佐清 同三十二年四月 吉田愛信 同三十四年三月
 山下良実 同三十五年十二月 稲見貞藏 同三十八年十月

江口英房 同三十九年五月 深井康邦 同四十年三月
北野右一 大正三年四月 足達儀國 大正五年十一月
福原条治 大正八年九月 高木虎槌 同十二年八月七日
中村藤作 同十三年十二月十五日

一、新潟縣佐渡支庁長

開威 雄 大正十五年七月一日 高屋次郎 昭和三年五月八日
齋藤巳之吉 昭和四年八月十四日 渡辺鶴藏 同五年七月三十一日
大谷茂平 同七年一月十六日 丸島利三郎 同七年三月三十一日
塚田栄作 同七年八月二十六日 本間 要 同九年八月二十二日
北村玖造 同十四年四月一日 佐藤兵司 同十七年九月一日

○郡町村長会々長一覧表

二宮村長 齋藤長三 大正十四年十一月九日、同十五年六月九日、昭和三年六月二十七日
新穂村長 河原治一 昭和四年六月十九日
両津町長 土屋六右衛門 同五年四月二十三日、同六年十月二十六日、同九年五月九日
二見村長 市野覚治 同十年三月二十三日
相川町長 浅香 寛 同十一年五月二十七日、同十三年九月十二日、同十五年九月十二日
畑野村長 池亀経藏 同十七年六月

昭和十八年十一月一日

(非売品)

新潟縣佐渡郡二宮村大字石田八十四番戸

著作兼印刷発行者

齋藤長三